

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成27年1月16日（金） 10：00～10：14

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：麻生太郎 国務大臣（副総理、財務大臣、内閣府特命担当大臣）
高市早苗 国務大臣（総務大臣）
上川陽子 国務大臣（法務大臣）
下村博文 国務大臣（文部科学大臣）
塙崎恭久 国務大臣（厚生労働大臣）
西川公也 国務大臣（農林水産大臣）
宮沢洋一 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
太田昭宏 国務大臣（国土交通大臣）
望月義夫 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
中谷元 国務大臣（防衛大臣）
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）
竹下亘 国務大臣（復興大臣）
山谷えり子 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
山口俊一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
甘利明 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
有村治子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
石破茂 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
欠席：安倍晋三 内閣総理大臣
岸田文雄 国務大臣（外務大臣）
陪席者：加藤勝信 内閣官房副長官
杉田和博 内閣官房副長官
横畠裕介 内閣法制局長官
欠席：世耕弘成 内閣官房副長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 5件
- 政令 6件
- 人事 5件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。まず、閣議案件について、加藤副長官から御説明申し上げます。

○加藤内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。まず、世界遺産登録に向けた推薦について、御了解をお願いいたします。本件は、世界遺産条約等に基づき、「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」及び「国立西洋美術館」の推薦書正式版をユネスコ世界遺産センターに提出するものであります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「レソト国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、政令6件について、御決定をお願いいたします。まず、「独占禁止法の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年4月1日と定めるものであり、「独占禁止法施行令等の一部を改正する政令」は、同改正法の施行に伴い、独占禁止法施行令その他の関係政令について所要の改正を行うものであります。

次に、「建築基準法の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年6月1日と定めるものであり、「同改正法の施行に伴う関係政令の整備政令」は、構造計算適合判定資格者検定の受検資格を定める等関係政令の規定の整備を行うものであります。

次に、「建築士法の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年6月25日と定めるものであり、「建築士法施行令及び建築基準法施行令の一部を改正する政令」は、延べ面積が300平方メートルを超える建築物に係る設計受託契約等について、書面の交付に代えて情報通信の技術を利用する方法を定める等の措置を講ずるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、下村文部科学大臣が世界経済フォーラム年次総会出席等のため明日から24日まで、西川農林水産大臣がベトナム国政府要人との会談等のため19日から22日まで、宮沢経済産業大臣が国際再生可能エネルギー機関総会出席等のため本日から19日まで、中谷防衛大臣が日英外務・防衛閣僚会合出席等のため明日から22日まで、それぞれ海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、名古屋地方検察庁検事正長谷川充弘、横浜地方検察庁検事正松井巖及び公安調査庁長官寺脇一峰を、検事長に任命し、福岡高等検察庁検事長北村道夫外1名を願いに依り免することについて、御決定をお願いいたします。

次に、内閣府副大臣西村康稔に、ボリビア国大統領就任式典に参列する特派大使を命じ、同大使に交付すべき信任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。

次に、内閣府、警察庁、総務省、法務省、文部科学省及び農林水産省の人事といったとして、お手元に配布しております資料のとおり承認することについて、御決定をお願いいたします。その主な内容は、警察庁長官米田壯が退官し、その後任に警察庁次長金高雅仁を充てるものであります。

次に、林正外235名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外案件について、申し上げます。まず、「日・ラオス航空協定」に署名することについて、御決定をお願いいたします。本件は、同国との間で、定期航空路線の開設及び定期航空業務の安定的な運営を可能にするための法的枠組みについて定めるものであります。なお、本日の署名まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、「円借款の供与に関する書簡」をインド及びケニアとの間にそれぞれ交換することについて、御決定をお願いいたします。インドとの書簡は、「官民連携インフラ・ファイナンス促進計画」に500億円を、ケニアとの書簡は、「モンバサ港開発計画」に約321億円をそれぞれ限度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、本日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、有村大臣。

○有村国務大臣：平成26年の自殺者数は、速報値で、2万5,374人となり、前年と比べて1,909人減少しました。

我が国における年間の自殺者数は、平成10年以来、14年連続して3万人を超える状況が続いていましたが、これで3年連続して3万人を下回ることとなりました。この背景には、これまでの関係府省の取組や地域における関係者の地道な取組の効果もあったものと考えられます。

しかしながら、依然として多くの方が自殺で亡くなられていることに変わりはありません。自殺に追い込まれる方が1人でも少なくなるよう、更なる取組を進めてまいりますので、引き続き御協力を賜りますようお願い申し上げます。

○菅国務大臣：次に、内閣総理大臣臨時代理たる麻生副総理から御発言がございます。

○麻生国務大臣：下村大臣、西川大臣、宮沢大臣及び中谷大臣は、それぞれ海外出張いたしますが、その出張不在中、山口大臣を文部科学大臣の臨時代理に、太田大臣を農林水産大臣の臨時代理に、高市大臣を経済産業大臣の臨時代理に指定とともに、原子力損害賠償・廃炉等支援機構担当大臣の事務代理を命じ、菅内閣官房長官を防衛大臣の臨時代理に指定します。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

[別添]

閣議案件

〔平成27年
1月16日〕(金)

◎一般案件

- 資料あり ○ 「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」及び「国立西洋美術館」（「ル・コルビュジエの建築作品」の構成資産）の世界遺産登録に向けた推薦について（了解）（文部科学・外務省）
- 資料なし ☆ レソト国駐箚特命全権大使廣木重之に交付すべき信任状及び前任特命全権大使吉澤 裕の解任状につき認証を仰ぐことについて（決定）（外務省）

◎政令

- 資料あり ○ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定）（公正取引委員会）
- 〃 ○ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律施行令等の一部を改正する政令（決定）（同上）
- 〃 ○ 建築基準法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定）（国土交通省）
- 〃 ○ 建築基準法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（決定）（国土交通・財務省）
- 〃 ○ 建築士法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定）（国土交通省）
- 〃 ○ 建築士法施行令及び建築基準法施行令の一部を改正する政令（決定）（同上）

◎人事

- 資料なし ☆ 文部科学大臣下村博文外3名の海外出張について（了解）
- 資料あり ○ 検事長谷川充弘外2名を検事長に任命し、検事長北村道夫外1名を願に依り本官を免ずることについて（決定）

- 資料あり ○ 内閣府副大臣西村康稔にボリビア国大統領就任式典に参列する特派大使を命じ、同大使に交付すべき信任状につき認証を仰ぐことについて（決定）
- 〃 ○ 各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）
- 〃 ☆ 滋賀大学名誉教授林 正外 235名の叙位又は叙勲について（決定）

[○署名あり ☆署名なし]

◎一般案件

- 資料あり ○ 航空業務に関する日本国とラオス人民民主共和国との間の協定の署名等について（決定）（外務省）
" ○ 1. 円借款の供与に関する日本国政府とインド政府との間の書簡の交換
1. 円借款の供与に関する日本国政府とケニア共和国政府との間の書簡の交換
について（決定） （同上）

[○署名あり ☆署名なし]